

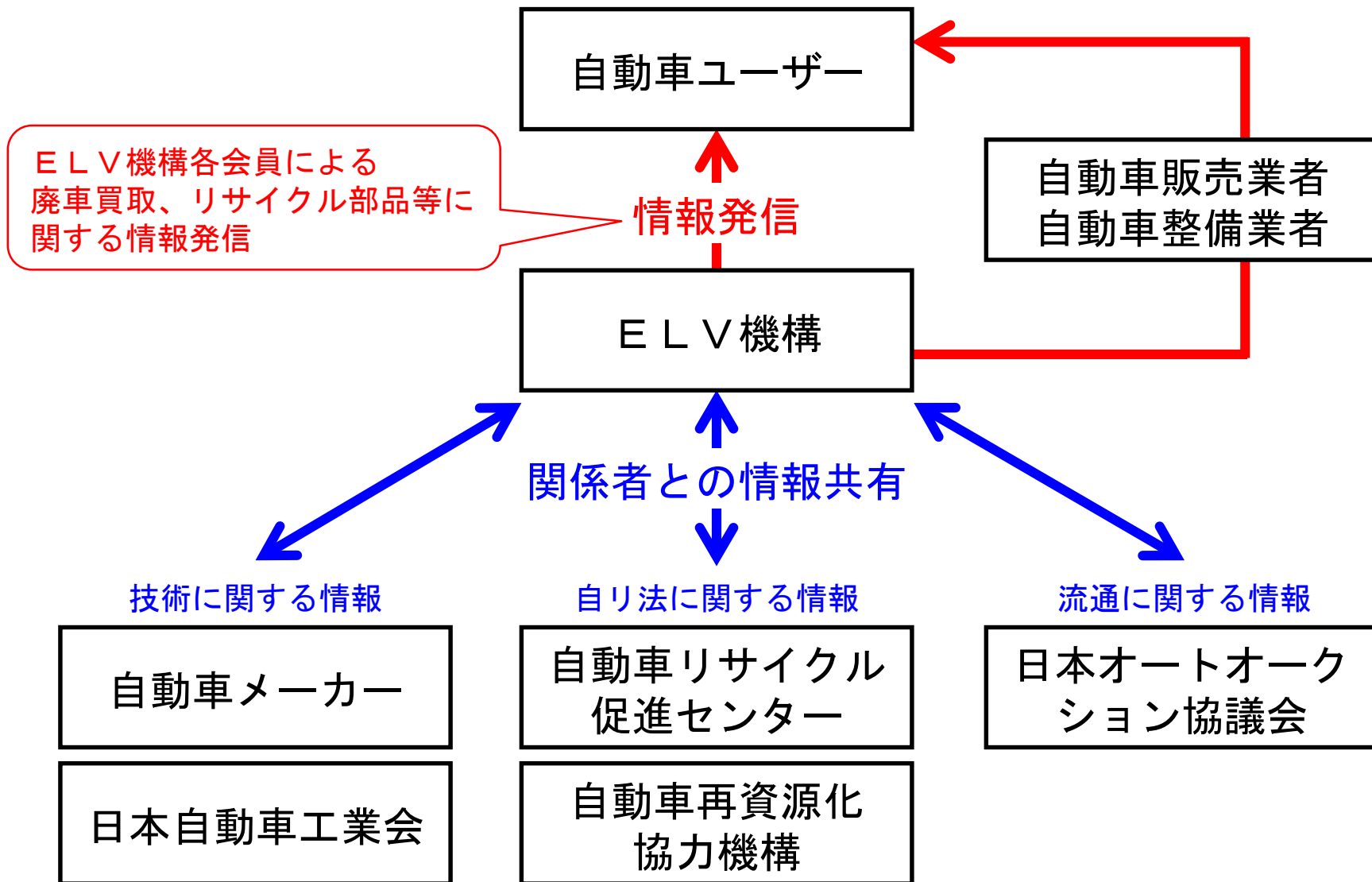
第1回情報発信の在り方等に関する検討会

自動車リサイクルに係る 情報発信と情報共有について

2015年11月24日

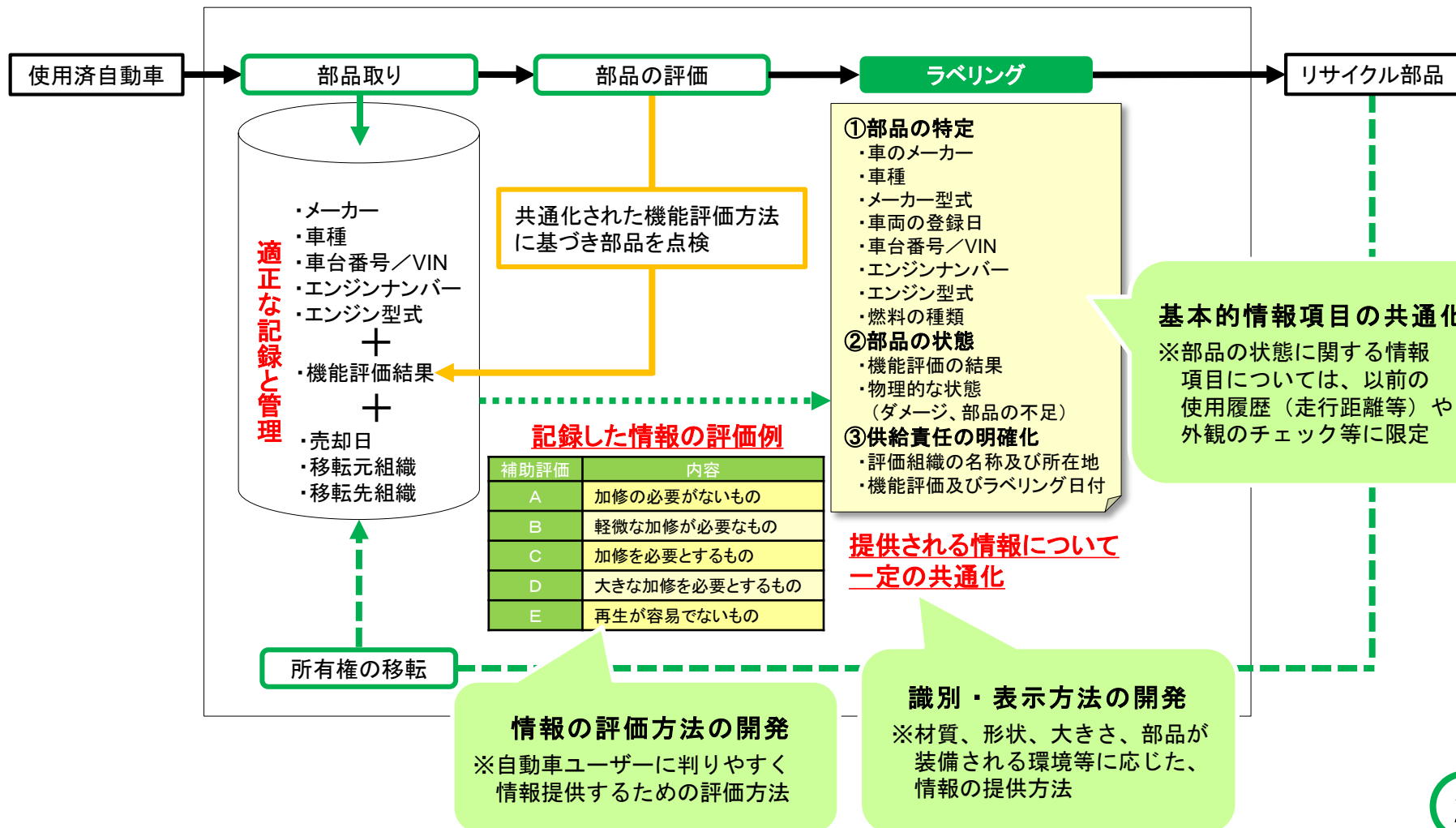
一般社団法人 日本ELVリサイクル機構

1. 概要



2. 自動車ユーザーへの情報発信について

《規格策定に向けた準備》



2. 自動車ユーザーへの情報発信について

《保証基準・品質基準の共通化》

日本自動車リサイクル部品協議会の
取り組み

保証基準の共通化

部品の範囲	保証期間
主要機能部品 [エンジン、ミッション]	6ヶ月 (ただし、5,000kmを 超えた場合を除く)
準主要機能部品 [コンプレッサー、セルモーター、 オルタネーター、ターボチャージャー、 パワステポンプ、噴射ポンプ、 スロットルボディ]	3ヶ月 (ただし、3,000kmを 超えた場合を除く)
エンジン関連部品、トランスミッション 部品、足回り部品、電装部品 [主要機能部品、準主要機能部品を除く]	1ヶ月 (ただし、1,000km以内)
外装部品、内容部品	1週間 (現品確認)

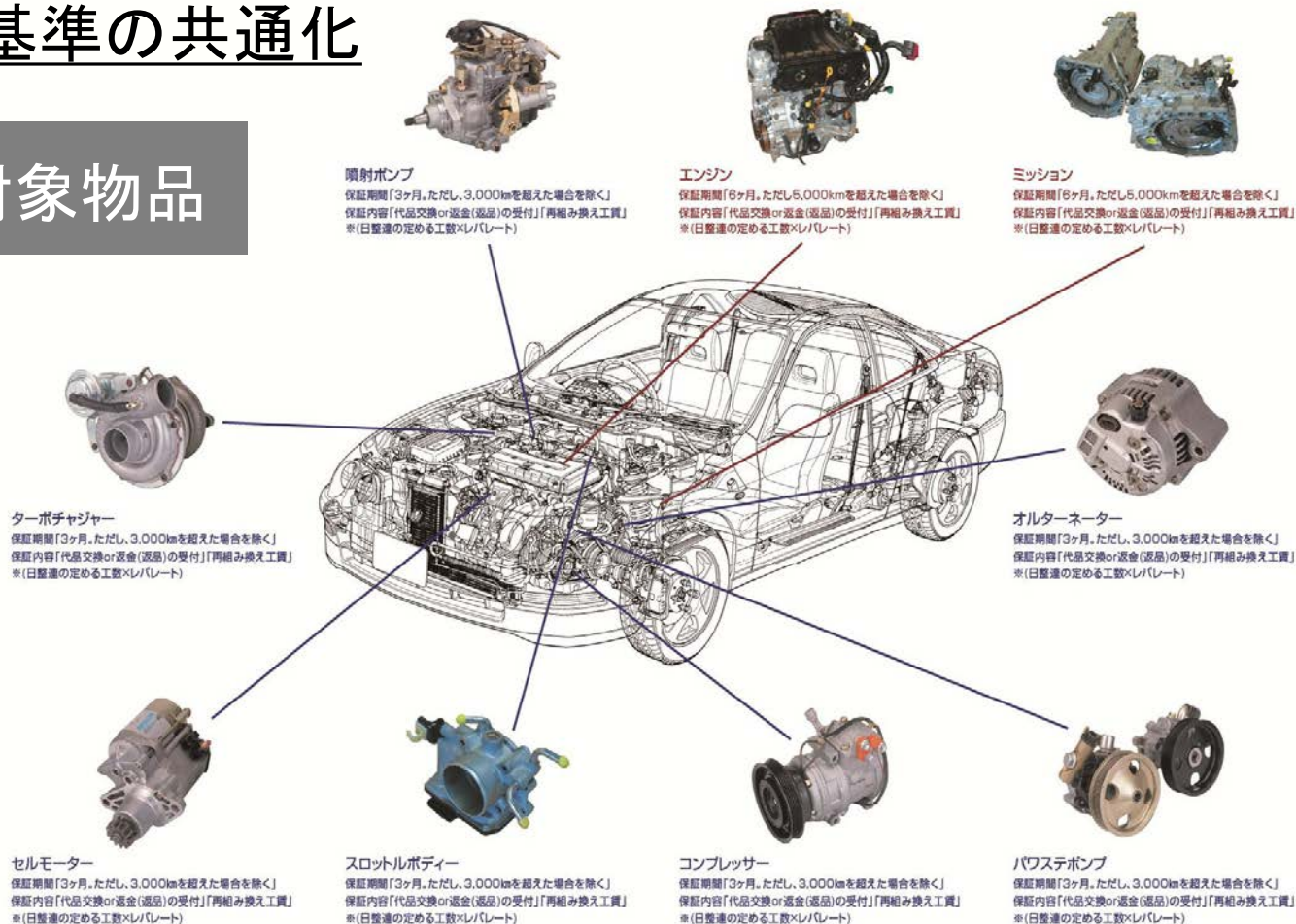
2. 自動車ユーザーへの情報発信について

《保証基準・品質基準の共通化》

日本自動車リサイクル部品協議会の
取り組み

品質基準の共通化

対象物品



3. 関係者との情報共有について

(1) 自動車リサイクル士制度

- 経済産業省、環境省、日本自動車工業会、自動車リサイクル促進センター、自動車再資源化協力機構との検討会開催
- テキスト等資料作成における情報提供
- 講習会を通じた情報共有

(2) 資源循環への取り組み

- メーカーの新技術情報の共有 … (例) トヨタによるFCV解体デモ
- JARS HPを通じた情報提供 … (例) レアメタル含有部品情報
- ELV機構による事業結果の報告

(3) 意見交換

- 自動車再資源化協力機構と月に1回情報交換会を実施
- 日本オートオークション協議会と年に1回を目安として情報交換会を実施
- 日本自動車工業会、自動車リサイクル促進センター、自動車再資源化協力機構との4法人意見交換会も定期的に実施予定

4. 情報発信・情報共有における課題について

(1) 自動車ユーザーへの情報発信における課題

自動車ユーザーとの直接的な関わりが少ない

■ 間接的なコミュニケーションとなるため、廃車の価値についての情報を直接伝えることができない

■ ユーザーがどういった情報を求めているのかわかりにくい

(2) 関係者との情報共有における課題

組織率が低いため、関係者からの情報を広く
会員外の解体業者まで伝えきれない